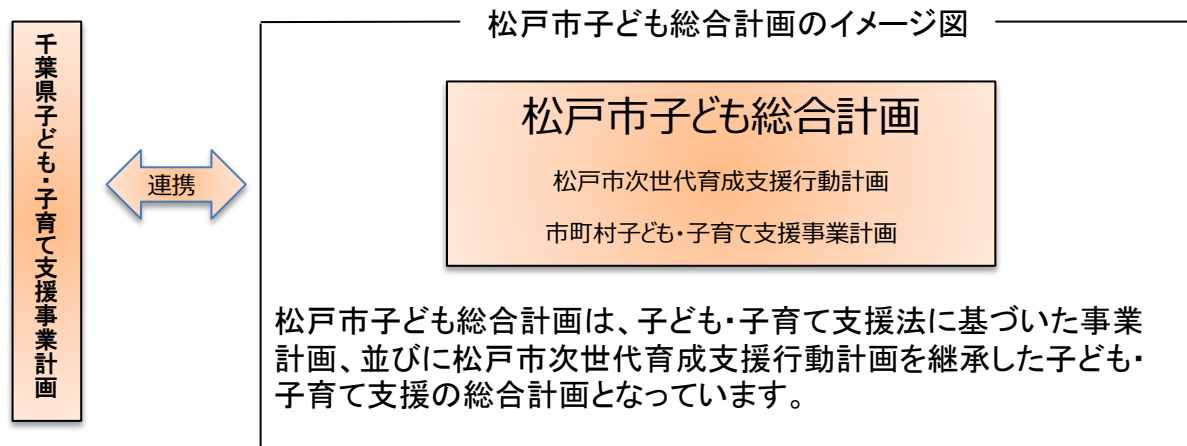


松戸市子ども総合計画概要

計画の背景と趣旨

松戸市子ども総合計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく、『市町村子ども・子育て支援事業計画』である法定事業計画と松戸市次世代育成支援行動計画を引き継いだ、子ども・子育て支援の総合計画として、平成27年3月に策定をいたしました。

子どもの健やかな育ちと子育てを市民全体で支援する環境を整備するとともに、市民のニーズに応えていくための体制づくりを目指しています。



計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間としています。

計画の対象

概ね18歳未満のすべての子どもとその家庭を対象としています。ただし、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援するという視点から全ての市民をその対象として捉え、総合的な計画として策定しています。

基本理念

～子ども力でつながる未来～

「子ども・家庭・地域がそれぞれに力を発揮しつながることで、全ての子どもの育ちが支えられ、夢と希望にあふれた子どもが活躍できる街づくり」を行政、各関係団体、地域とともに実現します。

3つの基本目標

● 子どもの力

子どもの権利が尊重され
心豊かに育つことができる

8の施策

14の取組み
うち8の重点的取組み

● 家庭の力

家庭の子育て力が向上し
安心して子育てができる

8の施策

17の取組み
うち7の重点的取組み

● 地域の力

地域の特色と活力を生かし
子どもと家庭を支える

4の施策

8の取組み
うち3の重点的取組み

施策の体系

重点的取組み

【基本目標】 【施策の方向】 【施策】 【取組み】

